

法人から発信！

「社会福祉法人五和会」～赤ちゃん体操教室「よちよち」～



法人・施設および事業の概要

法人名／社会福祉法人五和会
理事長名／岸本 定政
事業所名／重症心身障害児（者）施設「名護療育園」
施設長／泉川 良範
事業名／障害児（者）地域療育等支援事業・赤ちゃん体操教室「よちよち」

事業実施までの経緯

名護療育園は平成12年に県からの委託を受けて県内で初めて障害児（者）地域療育等支援事業を開始した。当時は北部福祉保健所が中心となり北部療育巡回相談を実施し、療育相談・リハビリ支援を行っていたが、名護療育園が在宅支援を一手に引き受けることとなった。

以来、療育・育児の専門スタッフが揃う名護療育園の技術とノウハウを活かし、地域ネットワークの中

このコーナーは社会福祉法人の活動を広く県民へPRしていくと共に、取り組みのきっかけとなるような施設側の様々な実践事例を紹介していきます。

で事業をどう機能させていくかに焦点をあて、他機関との連携を図りながら、訪問療育・外来療育等指導、施設支援、コーディネートによる地域生活支援事業を展開してきた。

コンセプトは「育ち」「育児支援」

名護療育園では、障害の有無に関わらず「全ての子どもの健康な育ち」をコンセプトに活動を展開している。従来の療育はリハビリに焦点が当てられていたが、地域の支援システムが乏しい中では、親は不安の中で、子どもの育ちに十分目を向けることができない。「家族が機能していることや社会参加が保障されること」が大事」と泉川施設長は語る。「発達障害や健常児も含めた育ちの視点から、親に対する“育児支援”が必要という発想を以前から暖めていた」と、支援事業の一環として障害児育児支援プログラム「赤ちゃん体操教室「よちよち」」を平成13年にスタートさせた。「よちよち」は障害児の療育指導と共に、親同士のピアサポートを大きな柱としている。活動に参加し周囲に目を向けることで自分もできるという安心感と、子

どもの障害に対する理解と見通しがつくようになるという。不安を抱えて参加した親が、いつの間にか他の親にアドバイスをを行う立場に周る。参加者同士で支え合い、創り上げているプログラムだ。

「よちよち」の活動

毎月第1土曜日の午前中、地域交流ホールや園外を利用して「よちよち」は実施されている。乳幼児検診や園の外来受診で活動を紹介され登録を行った親子約10組が参加。スタッフは医師・理学療法士・地域コーディネーター等6名が担当している。集まってきた親子のもとにスタッフが歩み寄り、なごやかな雰囲気でお話が始まる。開始時間になると自然にひとつの輪が作られ、一人ひとりの子どもの名前を呼び合う朝の会が始まる。一人ひとりに注目すること、大事にしていることを伝える意味がある。その後、マッサージ体操を行い、グループ活動に移る。六月は和紙を使ったアジサイ作りが



▲親子で作成したアジサイ

行われていたが、活動を通して、親子の楽しそうな声が溢れている。親子の笑顔を重ねており、スタッフを中心とすることは無い。リードをする場面はあっても、見守りに徹し、必要な時に即座に相談に応じるスタイルだ。参加者で造りあげる力と、専門家が側にいる安心感がある。参加へのひとつの区切りとして、子どもが歩き出したら修了証が授与される。この日は、第53号の修了証が男の子に送られ、皆の祝福を受けていた。修了証は、たとえ歩くことがかなわなくても、親が育児に対して前向きになったら授与している。その後は気軽にOBとしていつでも参加が可能だ。いつでも受入れてくれる居場所づくりを心掛けている。

今後の展望

子どもが成長する段階で、今後は言語等の発達障害や地域への参加が課題となってくる。名護療育園では、「よちよち」の他に、子どもが親から家族、そして地域へと段階的に社会参加を広げていくために、外来保育や障害児・アイサービス等を行い、また軽度発達障害児の親子活動支援も展開している。サービスの隙間にあるニーズを汲み取りながら、地域ネットワークの中で、社会福祉法人だから出来る切れ目のない支援を目指したいと考えている。

在宅介護支援リーダー養成研修 31名が受講

平成18年2月10日に開催したリーダー養成研修に、宜野湾市の自治会・野嵩3区・普天間1区・新城・伊佐・真志喜・宇地泊）から31名が受講しました。

当日は、社協の福祉バスで各公民館を8時半に出発し、9時半から昼食をはさんで4時半までの6時間



▲介助実技の前に「体をいたわってください」



▲坂をのぼって体験だ。

終始和やかな中にも真剣に講義を受けていました。

この研修終了後は各地区で在宅介護支援員として登録し、在宅介護の相談や介護技術の指導に当たることになっています。今後のご活躍を期待いたします。



▲起き上がる動きはどんな？



▲車いすの取扱いはやさしく

福祉用具を上手に使うための介護を

高齢者等の介護は精神的にも肉体的にも負担が大きいです。福祉用具を上手に使うと楽に、楽しく介護ができます。

福祉用具といっても無数にありますが、代表的なものとして、①ベット、②車いす、③ポータブルトイレを福祉用具3種の神器といえます。今回は、①のベットについて説明します。

理想的な介護用ベットとは

ベット1つで「介護の質」が決まるといってもいいくらい、ベット選びは重要です。

「自立」できるか、「寝たきり」になるか、その分岐点といってもいいでしょう。

病院など使われているベットのほとんどは、床からマットまでが高くて幅が狭いタイプです。これは、医師や看護師が処置する際に、中腰になっても腰を痛めないようにと配慮された結果です。

反対にこのベットで寝起きする人にとっては、使い勝手の悪さは言うまでもありません。



▲図1.足の裏が着いていないのは不安定です。

高すぎて足は下ろせないし、狭さも加わるので、恐くて横も向けません。このようなベットが、多くの「寝たきり」をつくってきたのです。

理想的な介護用ベットを選ぶ条件は、ベット幅・マットの硬さなど、いろいろありますが、その中でも床からマットまでの高さが、最大のポイントといえます。

ベットに腰掛けると足の裏がちゃんと床に着いて、ひざとベッドの角度がほぼ90度になるのが理想的です。



▲図2.足の裏が着いていると安定します。

もっと詳しく知りたい場合は、介護実習・普及センターの相談室（電話88211484）にご相談下さい。